

## 1. 生徒心得を守る

- (1) 生徒手帳の「生徒心得」を守ること。髪を染めることやパーマをかけることは禁止する。
- (2) 登校する時には制服を着用すること。ただし、休み中に限り、部活動のために登校する場合には、その部のウェアなどで登校してもよい（私服での登校は禁止）。

## 2. 諸届を提出する

- (1) 旅行する際は旅行届を提出すること。生徒のみによる旅行は認めない。
- (2) アルバイトをする場合は、たとえ1日だけであっても、事前に届け出て許可を得ること。
- (3) 校外行事等へ参加するときは、事前に届け出て許可を得ること。

## 3. 非行・事故等の防止

- (1) 法に触れる行為（万引・飲酒・喫煙・無免許運転など）は、絶対にしないこと。  
… 特に、違法なダウンロード・アップロードは逮捕・補導される場合があるので、注意すること。
- (2) 交通ルールを守ること。  
… 自転車運転中はもちろん、歩行中であっても、音楽プレーヤー・携帯電話等の使用は危険をともなうので、使用をしないこと。  
なお、自転車は、道路状況に合わせて事故の無いように適切に使用すること。  
万が一、交通事故が発生した場合には、その場で110番通報し、警察の指示を受けること。
- (3) 友人宅であっても外泊はしないこと。
- (4) 外出するときは、常に身分証明書を携帯すること。  
… 外出先で、各学校の先生方や少年指導員の方に、注意されたり、声をかけられたりしたときには、きちんととした態度で応対すること。  
夜間（午後9時以降）の外出をしないこと。 補導の対象となる。  
酒類を提供する店への出入りはしないこと。
- (5) 不審者による声かけ等があった場合には、速やかに身の安全を確保し、警察（110番）に通報すること。
- (6) スマホやSNS等の使用によるトラブル防止に努めること。
  - ①「ネットいじめ」が報告されている。誰かの尊厳を傷つけるような行為は絶対にあってはならないことを認識すること。 そのうえで、安全で適正な利用を心がけること。
  - ②ネットで知り合った人に会いに行くことは、犯罪に巻き込まれる可能性が高いので、絶対にしないこと。
  - ③ネット利用で「詐欺事件の被害」など様々な事件が増加している。万が一、トラブルに巻き込まれた場合は、速やかに警察に通報・相談すること。身に覚えのないメールは、開かず、返信もしないのが正しい対処法である。
  - ④SNS等に個人情報を載せることで事件に巻き込まれるケースが報告されている。他人の個人情報はもちろんあるが、自分のことであっても不用意に書き込みをしないこと。

## 4. 公共の場でのマナーを守る

- (1) 駅の構内・バスの待合所・列車やバスの車内・映画館・デパート・飲食店等、多くの人が集まる場でのマナーを守ること。私服であっても、節度ある服装を心がけること。

## 5. その他

- (1) 「いじめ」で悩みを抱えたり「いじめ」の情報を得た場合は、ためらわずに学校等に連絡・相談すること。
- (2) 事故等があった場合は、速やかに学校に報告すること。
- (3) 地震等の自然災害に備え、家庭との連絡方法を確認しておくこと。
- (4) コロナウイルスへの感染対策を徹底してください。（マスク着用・手指消毒・手洗いの励行）